

予算決算委員会会議記録

1. 日 時	令和 2年6月25日(木)
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	園田依子、安井博幸、原田豊彦、前田えり子、上田英樹、隅田雅春、丹後政俊、足立義則、向井千尋、大西基雄、栗山泰三、かんなん芳治、渡辺拓道、吉田知代、河南克典、大上和則、小島政行、森本富夫
4. 市部局	市長、副市長、教育長、企画総務部長、行政経営部長、市民生活部長、保健福祉部長、農都創造部長、観光交流部長、まちづくり部長、上下水道部長、教育部長
5. 協議事項	(1) 議案第56号 令和2年度丹波篠山市一般会計補正予算(第5号)
6. 議事の経過	<p>開会</p> <p>園田委員長 挨拶</p> <p>園田委員長 開議宣告</p> <p>園田委員長 ただいまより予算決算委員会を開会いたします。本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりです。本日の質疑及び答弁と答弁等の発言に当たっては、議事進行に係る発言を除き、丹波篠山市議会会議規則第67条の規定により、文書にて行うこととしたいと思いますが、御異議はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">— 異議なし —</p> <p>園田委員長 異議なしと認めます。</p>

■協議事項

(1) 議案第56号 令和2年度丹波篠山市一般会計補正予算(第5号)

市長あいさつ

園田委員長 それでは、これより質疑を行いたいと思います。質疑のある方は文書での提出をお願いいたします。ここで暫時休憩をいたします。

(暫時休憩)

園田委員長 それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。質疑に関して整理したものを、質疑の一覧として配付しております(資料1)。内容にご異議がなければ、執行部に対して、一覧のとおり、質疑したいと思いますが、よろしいでしょうか。

— 異議なし —

園田委員長 異議なしと認めます。それでは、質疑の一覧のとおり、質問したいと思います。それではここで暫時休憩といたします。

(暫時休憩)

園田委員長 それでは休憩前に引き続き会議を開きます。皆様のお手元に質疑及び答弁一覧(資料2)を配付しております。お目通しいただき、執行部の答弁について、ご異議がなければ、これにて執行部に対する質疑を終わりたいと思いますが、御異議はございませんか。

— 異議なし —

園田委員長 異議なしと認めます。それでは、これで質疑を終わります。

議員間討議

園田委員長 議員間討議及びその他について一括議題といたします。先ほどの質疑において、執行部の答弁に対する疑義はない旨を確認したことから、議員間討議に係る意見はないものとし、市長等への質疑、確認質問は行わないこととしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

— 異議なし —

園田委員長 異議なしと認めます。

**討論・表決**

議案第 56 号 令和 2 年度丹波篠山市一般会計補正予算第 5 号

— 討論なし・賛成全員で可決 —

園田委員長 以上で当委員会に付託された案件は議了いたしました。委員会の審査報告については御一任願いたいと思いますが、ご異議はありませんか。

— 異議なし —

園田委員長 異議なしと認めます。また、本日の会議記録については事務局に調整させ、委員長副委員長において内容確認を行いたいと思います。これにご一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

— 異議なし —

園田委員長 異議なしと認めます。それでは、散会に当たりまして、安井副委員長より御挨拶を申し上げます。

安井副委員長 挨拶

散会

## 議案第 56 号丹波篠山市一般会計補正予算（第 5 号）に係る質疑事項

### 総務文教常任委員会の所管事項

#### ●交響ホール管理費に関し、

新型コロナウイルスの影響により、延期となった石川さゆりコンサートは、例えば3密を避けるために会場のキャパを半分ぐらいにすることも考えなければならないのではないかと。

#### ●学校施設維持管理費に関し、

①小中学校特別教室空調整備事業費 3 億 4, 400 万円減額について、国から有利なメニューが出てきて、3 月補正予算に先に計上したために、今回減額するとのことであるが、当初予算と比べて、どの程度有利なメニューになったのか。

②(意見)この夏場の学校運営については、空調だけで対応できない部分もあると考える。全般的な取り組みとして子どもの健康対策については、しっかり取り組んでいただきたい。

#### ●史跡篠山城跡保存修理事業に関し、

城跡南側では、トイレや遊歩道の整備が行われており、河原町のほうから周遊できるようになりつつあると認識している。しかしながら、南西の高石垣が修理できない限り、観光ルートが完成しないのではないかと。全体の構想としてスムーズに周遊できる観光ルートができるように、取り組みを進めてほしいと考えるが、国の予算の縛りがある限り、3 年計画での完成は難しいと考えざるを得ないのか。

#### ●学習教育充実事業に関し、

プロから学ぶ創造力育成事業について、事業概要がクリエイターから感動を与える考えやひらめきに至るまでの軌跡を学ぶとのことであるが、西紀中学校では、どのような内容のプロから学ぶ計画になっているのか。

#### ●丹波篠山市新型コロナウイルス等感染症対策基金費に関し、

コロナの影響により、イベント等が中止になり、その不用額を基金に積み立てるとのことであるが、イベントが中止になったからといって、不用額を基金に積んでしまうと、一般事務費や入札執行等による不用額等も、この基金に積み立てるというルールができ、基金の使用目的が決まっていなくてもかかわらず、基金に積まなければならないということになるのではないかと。

#### ●公有財産購入費に関し、

①篠山庁舎本館・機械棟の解体に約 1 億円の費用が必要となるが、それにどのような財源を充てて、どのようなスケジュールで進めていくのか。

②取得する篠山庁舎は、敷地面積も大きく、スポーツセンター利用やイベント時の駐車場と

して利用するとのことであるが、駐車場としての利用だけでなく、次の段階として、さらなる有効活用が必要と考えるがどうか。

#### 民生福祉常任委員会の所管事項

●災害対策費に関し、

機械器具、車いすの牽引式補助装置の購入について、単価はどの程度か、また、今後、地域に導入していく計画等はあるのか。

●諸費に関し、

防犯対策費について、防犯カメラを設置する2か所の具体的な候補地は。

●生活困窮者自立支援費に関し、

住居確保給付金事業について、生活困窮者とは具体的に何を指しているのか、生活保護と異なる点等について説明いただきたい。

●保健衛生総務費の看護師等就学資金貸与事業に関し、

利用者数と基金残高をみると今後厳しい状況になると思うが、どのように考えているのか。

●保健衛生総務費に関し、

会計年度任用職員報酬について、2名の助産師を配置し、3名体制とする計画であるが、どのような業務を行うのか。

#### 産業建設常任委員会の所管事項

●特産物振興事業に関し、

産地パワーアップ事業に申請、採択された経営体に対して、事業費の上限なく、補助対象事業費の半額が助成されるという考え方でいいのか、また申請している各経営体の規模にあった申請ができているかというところも審査の対象として見られるということでもいいのか。

●新エネルギー・省エネルギー事業に関し、

どのような調査を考えているのか。

●地域再生協同員設置事業に関し、

獣がい対策推進員として本年度は活用されようとしているが今後の事業の見通しはどうか。また、小規模集落がこの事業の対象だと思うが、その成果をそれ以外の集落に波及させることについてどのように考えているのか。

## 議案第 56 号丹波篠山市一般会計補正予算（第 5 号）に係る質疑及び答弁

### 総務文教常任委員会の所管事項

#### ●交響ホール管理費に関し、

新型コロナウイルスの影響により、延期となった石川さゆりコンサートは、例えば3密を避けるために会場のキャパを半分ぐらいにすることも考えなければならないのではないかと。

#### <答弁>

石川さゆり公演に関しては、現在、事務所に来年の3月ぐらいに再延期できないか、打診している。もう一つの案として、集客量は、8月であれば1,000人以下で50%ということになっており、今のところ、13時と17時の2回公演を予定しているが、分散するために、例えば1日3回公演できないか、打診もしている。

#### ●学校施設維持管理費に関し、

小中学校特別教室空調整備事業費3億4,400万円減額について、国から有利なメニューが出てきて、3月補正予算に先に計上したために、今回減額するとのことであるが、当初予算と比べて、どの程度有利なメニューになったのか。

#### <答弁>

財源内訳の国庫補助金については、3月補正時においては加算率が発生したこともあり1,001万円の増額、起債の充当率は当初75%であったものが、3月補正では100%起債が充てられることになったため、起債は4,940万円の増額、結果、基金の繰り入れは5,941万円を減額している。

#### <意見>

この夏場の学校運営については、空調だけで対応できない部分もあると考える。全般的な取り組みとして子どもの健康対策については、しっかり取り組んでいただきたい。

#### ●史跡篠山城跡保存修理事業に関し、

城跡南側では、トイレや遊歩道の整備が行われており、河原町のほうから周遊できるようになりつつあると認識している。しかしながら、南西の高石垣が修理できない限り、観光ルートが完成しないのではないかと。全体の構想としてスムーズに周遊できる観光ルートができるように、取り組みを進めてほしいと考えるが、国の予算の縛りがある限り、3年計画での完成は難しいと考えざるを得ないのか。

#### <答弁>

全体の周遊路の計画の中で、南西の高石垣を最優先に直していこうと現在着手しているが、やはり南の門から出られないと大書院を抜けて河原町の方へ行くという動線ができない。そうした計画は国にも伝えており、県を通じて、国には工事に遅れが出ないように強く要望していきたいと考える。

●学習教育充実事業に関し、

プロから学ぶ創造力育成事業について、事業概要がクリエイターから感動を与える考えやひらめきに至るまでの軌跡を学ぶとのことであるが、西紀中学校では、どのような内容のプロから学ぶ計画になっているのか。

<答弁>

プロから学ぶ創造力育成事業を中学校で実施しており、天気予報士やパティシエの方を講師として招き、実施してきた。西紀中学校で講師を予定している方は、これまでから障がい者支援に対するいろいろな事業に取り組みされている。昨年度末に開催した特別支援学校のフォーラムの中でも、講演をいただくなど、非常に幅広く取り組まれており、そういった生き方や生きざまも含めて、いろいろな角度からお話しいただくことから、学校が判断して人選を行った。

●丹波篠山市新型コロナウイルス等感染症対策基金費に関し、

コロナの影響により、イベント等が中止になり、その不用額を基金に積み立てるとのことであるが、イベントが中止になったからといって、不用額を基金に積んでしまうと、一般事務費や入札執行等による不用額等も、この基金に積み立てるというルールができ、基金の使用目的が決まっていなくてもかかわらず、基金に積まなければならないということになるのではないか。

<答弁>

一般的な事務費等の減額分については、収支差額を財政調整基金に戻すということが大原則になる。今回の基金の積み立ては、コロナの影響を受けてできなかった事業を精査し、執行残額を積み立てるとことが趣旨である。今後もコロナの影響でできなかったものを積み立てて、将来的に何らかの地域支援等の財源にも使っていきたいと考えている。

●公有財産購入費に関し、

篠山庁舎本館・機械棟の解体に約1億円の費用が必要となるが、それにどのような財源を充てて、どのようなスケジュールで進めていくのか。

<答弁>

今回、解体工事に係る設計業務委託料を補正予算に計上しているが、これにより、おおよその費用を見た中で、本館と機械棟を同時に解体するのがよいのか、あるいは、別々に解体するのがよいのか、判断させていただきたい。予算的な対応については、早ければ来年度、あるいは、もう少し遅い時期に起債等を充当して進めていきたいと考えている。

●取得する篠山庁舎は、敷地面積も大きく、スポーツセンター利用やイベント時の駐車場として利用するとのことであるが、駐車場としての利用だけでなく、次の段階として、さらなる有効活用が必要と考えるがどうか。

<答弁>

県との譲渡契約の中では、10年間を当初目的で使うという条件が示されていることから、駐車場利用として、契約は進めていきたいと考える。当面、駐車場以外の用途は考えていない。

#### 民生福祉常任委員会の所管事項

●災害対策費に関し、

機械器具、車いすの牽引式補助装置の購入について、単価はどの程度か、また、今後、地域に導入していく計画等はあるのか。

<答弁>

単価については、牽引装置本体は税抜 64,800 円、持ち運び用のバッグは税抜 25,800 円である。今後の計画については、市の総合防災訓練を村雲地区で 11 月 1 日に行い、安全性等を確認した上で、今後、地域での活用も検討していく。

●諸費に関し、

防犯対策費について、防犯カメラを設置する 2 か所の具体的な候補地は。

<答弁>

候補地としては、味間地区のインターチェンジの周辺と古市地区の波賀野の交差点、福住地区の交差点である。警察と協議を重ね、最終的に絞っていきたい。

●生活困窮者自立支援費に関し、

住居確保給付金事業について、生活困窮者とは具体的に何を指しているのか、生活保護と異なる点等について説明いただきたい。

<答弁>

住居確保給付金についての相談は 28 件あり、そのうち申請は 8 件、給付決定は 7 件という状況である。給付要件については、例えば单身の方の場合、生活費 78,000 円に家賃額を加えた基準額以下の収入でなければならず、また、金融資産要件もあり、单身の方であれば 46 万 8,000 円以下でなければならない要件がある。

生活保護の相談に関しては、従来は月に 6 件から 7 件であったが、4 月以降相談件数が増えており、4 月は 16 件、5 月は 22 件、合わせて 38 件となっている。住居確保給付金や特別定額給付金、社会福祉協議会の生活福祉資金の貸付事業などによって対応している状況であり、今後の生活保護受給者数については、注視する必要があると考えている。



- 保健衛生総務費の看護師等就学資金貸与事業に関し、利用者数と基金残高をみると今後厳しい状況になると思うが、どのように考えているのか。

<答弁>

新たに13名の方に貸与することから、令和2年度末時点の試算では164万円の基金が残ると見込んでおり、令和3年度には基金がなくなる状況である。事業の継続性については、精査していく時期を迎えているが、看護師等が不足していることに加え、定住の効果も期待できることから継続して取り組んでいきたい。財源として基金を積み増すのか、一般財源を投入するのかは財政課と協議・検討していきたい。なお滞納はない状況である。

- 保健衛生総務費に関し、会計年度任用職員報酬について、2名の助産師を配置し、3名体制とする計画であるが、どのような業務を行うのか。

<答弁>

助産師によるケアとして、妊娠初期に1回、中期に1回、後期に1回、そして産後に1回という形での計4回を「丹波篠山スタイル」として早速に始めていきたいと思っている。子育て包括支援センターふたばにある部屋については、日帰り型ケアをしている和室と、その隣に相談室がある。部屋が狭く、壁もないことから、そこで休むことは難しいと思うが、現在の施設を利用しながら、相談に応じていきたい。また、健康課の職員、母子保健の担当と共に、チームとなって今後のケアセンターの流れをつくっていきたい

#### 産業建設常任委員会の所管事項

- 特産物振興事業に関し、産地パワーアップ事業に申請、採択された経営体に対して、事業費の上限なく、補助対象事業費の半額が助成されるという考え方でいいのか、また申請している各経営体の規模にあった申請ができているかというところも審査の対象として見られるということでもいいのか。

<答弁>

国の事業費の上限予算はあるが、事業費の上限はなく、県が認めた経営体ごとの補助対象事業費の2分の1が助成額となる。また、経営体ごとの計画面積に応じ、申請している機械が適正な規模であるかどうか審査され決定されることになっているとの回答がありました。

- 新エネルギー・省エネルギー事業に関し、  
どのような調査を考えているのか。

<答弁>

環境省のシステムなどからおおまかな数字は把握しているが、市内でどれだけの温室効果ガスが排出されているか具体的な数値等々については、把握できておらず、また、それに対してどのような施策を打っていくか不明な点が多くある。今年度中に予定している気候非常事態宣言の表明に伴う具体的な行動計画を策定していくための材料として、専門業者に業務委託し、そこで得られた情報等を活用したいと考えている。

- 地域再生協同員設置事業に関し、

獣がい対策推進員として本年度は活用されようとしているが今後の事業の見通しはどうか。また、小規模集落がこの事業の対象だと思うが、その成果をそれ以外の集落に波及させることについてどのように考えているのか。

<答弁>

県版地域おこし協力隊とも言える当該事業の見通しとしては、制度が続くとされている令和4年3月31日まで3名に獣がい対策推進員として活動してもらう予定である。地域とのパイプ役、また、実際に地域に入り、獣がい対策を行うことによって、安心して耕作、農作物の収穫ができるという環境を取り戻し、地域を元気にする取り組み、情報発信を共に行いたいと考えている。県が独自に定めている小規模集落（40%以上の高齢化率で、世帯数が50以下）は、市内261集落中の74自治会が該当するが、小規模集落を含む活動ということで、実質全部の集落で実施するというを前提に対象となっていない集落でも実施していこうと考えており、全市に向けて実施していこうと考えている。